

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
中央情報経理専門学校	昭和62年9月25日	今井 俊一	〒 371-0844 (住所) 群馬県前橋市古市町1-49-4 (電話) 027-256-5544																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人有坂中央学園	昭和40年12月24日	中島 慎太郎	〒 371-0844 (住所) 群馬県前橋市古市町1-49-4 (電話) 027-256-7000																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程	保育福祉学科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得を目標にして、多様な保育のニーズに対応できる専門的な知識・技術を学ぶ。さらに、社会人として幅広い実務能力を修得する。																																	
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	取得可能な資格: 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事(任用)資格																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,990 単位時間 単位	1,100 単位時間 単位	1,410 単位時間 単位	480 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
60 人	5 人	0 人	0 %	0 %																														
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C) :</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D) :</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E) :</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F) :</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D) :</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>■進学者数 :</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td></tr> </table> <p>(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 放課後等デイサービス、認定こども園、他</p>						■卒業者数(C) :	3 人	■就職希望者数(D) :	3 人	■就職者数(E) :	3 人	■地元就職者数(F) :	3 人	■就職率(E/D) :	100 %	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	100 %	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %	■進学者数 :	0 人	■その他											
■卒業者数(C) :	3 人																																	
■就職希望者数(D) :	3 人																																	
■就職者数(E) :	3 人																																	
■地元就職者数(F) :	3 人																																	
■就職率(E/D) :	100 %																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	100 %																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %																																	
■進学者数 :	0 人																																	
■その他																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.chuo.ac.jp/cia/course/childcare/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,990 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,990 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,990 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	2,990 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総単位数	0 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>6 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計	6 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は職業実践の推進を図るために、本学科と企業等が有する知識・技術・技能を統合し、产学の連携を推進することにより、人材の専門性を向上させ、地域の産業振興や社会貢献を図り、実務実践能力を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、校長の統括のもとに、カリキュラム委員会の下部に属し、本校の教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。また、委員会で出された意見は、カリキュラム委員会において検討し、教育課程へ反映される。

(1)授業科目の開設に関する事項

(2)授業内容に関する事項

(3)授業方法の改善・工夫に関する事項

(4)教員の実務研修に関する事項

(5)学校関係者評価に関する事項

(6)その他学科及び専門学校の教育に関する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小林 一博	わかくさ幼稚園 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
村山 良明	社会福祉法人 あそか会 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
武井 望	社会福祉法人 フランシスコの町 施設長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
今井 伸江	高崎市保育協議会 認定こども園 部会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
岩崎 千寿江	群馬県保育協議会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
今井 俊一	中央情報経理専門学校 校長		—
中村 高広	中央情報経理専門学校 副校長		—
南山 英之	中央情報経理専門学校 保育福祉教育課 課長		—
佃 紫	中央情報経理専門学校 保育福祉教育課		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月4日(水) 13:30～16:00

第2回 令和7年3月25日(火) 13:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【改善案】

・「非認知能力を高めるプログラム」として未来ノート(アクティブ・ラーニング型キャリア教育ワークブック)を導入することで、能動的、主体的に学習する姿勢を身につけることや、自分の洞察力を深めると共に、相手に対して興味を持ち、コミュニケーション能力を高める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科の目的に沿った授業科目を開設し、学生の指導や学修成果の評価等に関する連携体制を確保して、最新の業務を的確に反映した教育を行なうため企業等が学習活動に関わり、学習者と企業等が相互理解を深められる学習機会とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と協定を結び、シラバス(講義概要・目的・指導方法・評価方法)に学習内容を掲載し、指導内容を明確にして授業を行う。学生の理解度を把握するために、随時アンケート・テストを実施する。実習・演習の修了時には、実習・演習担当者による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習 I	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的に、また総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとし、見学・観察・参加実習を主とする実習を行う。	ポケット幼稚園、明徳幼稚園、
教育実習 II	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的に、また総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとし、指導実習(部分実習または全日実習)を行う。	ポケット幼稚園、第二あさひ幼稚園、伊勢崎あすか幼稚舎
保育実習 I (保育所)	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	これまで学習してきた理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	上細井保育園
保育実習 I (施設)	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	施設養護にかかわる保育士としての職務内容と役割を実践的に学ぶ実習。児童福祉施設(保育所以外)、その他の社会福祉施設の養護・支援に参加し、実習を通して児童・利用者等の個人差を理解し、その対応と養護技術を学ぶ。	放課後デイサービス ナッティ桃木川、放課後デイサービス ナッティ、児童発達支援事業所 親子ステーション シリウス
保育実習 II	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	保育実習 I (保育)での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とする。さらに、家庭と地域の生活実態にふれ、現在求められている子育て支援に必要とされる能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目的とする。	前橋市立富士見保育所、間野谷保育園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

最新の実務の知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行なうため教育研修規定を定め、企業等との連携の下、職業に関連した実務に関する知識及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のため組織的に研修機会を確保する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：群馬県内養成校と群馬県保育協議会との意見交換会

連携企業等：群馬県保育協議会

期間：令和6年10月29日(火)13:30～16:30

対象：専任教員1名

内容 実習や就職活動に関する意見交換

研修名：第52回群馬県保育研究大会

連携企業等：群馬県保育協議会

期間：令和7年1月29日(水)

対象：専任教員1名

内容 保育所、認定こども園の社会的意義と役割、教育保育実践などについて議論を深め、取り組みについて研究を進めることを目的とする

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：ハラスメント防止・サイバー犯罪被害防止・非認知能力の育成・評価

連携企業等：横浜第一社会保険労務士事務所

期間：令和6年8月9日(水)14:00～17:00

対象：教員

内容 ハラスメント防止対策、サイバーセキュリティ、学園共通カリキュラム「CELL」の推進

研修名：近畿大学九州短期大学連携校事務連絡会

連携企業等：近畿大学九州短期大学

期間：令和6年8月23日(金)14:00～17:00

対象：専任教員1名

内容 資格取得を目指すうえでの指導法やカリキュラム、実習についての講習、意見交換。また、広報的側面の講習

研修名：ペップトーク研修

連携企業等：ペップトーク普及協会代表理事 岩崎由純

期間：令和7年2月27日(木)

対象：教員

内容 広報担当者のコミュニケーション能力向上、学校の魅力発信力向上

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	近畿大学九州短期大学連携校事務連絡会	連携企業等:	近畿大学九州短期大学
期間:	令和7年8月29日(金)14:00~17:00	対象:	専任教員1名
内容	資格取得を目指すうえでの指導法やカリキュラム、実習についての講習、意見交換。		
研修名:	群馬県内養成校と群馬県保育協議会との意見交換会	連携企業等:	群馬県保育協議会
期間:	令和7年10月27日(月)13:30~16:30	対象:	専任教員2名
内容	実習や就職活動に関する意見交換		
研修名:	第53回群馬県保育研究大会	連携企業等:	群馬県保育協議会
期間:	令和8年1月28日(水)	対象:	専任教員1名
内容	保育所、認定こども園の社会的意義と役割、教育保育実践などについて議論を深め、取り組みについて研究を進めることを目的とする		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、学校の自己評価を実施したうえで、企業等が学校関係者として評価に参画する「学校関係者評価」の実施及び公表を行い、その結果を踏まえた学校運営の改善に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	専門分野の特性、学校の理念、目的、育成人材像、将来構想
(2)学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画、規定、コンプライアンス、情報公開
(3)教育活動	教育課程の編成・実施方針、工夫、開発、外部評価、判定基準
(4)学修成果	進学率、就職率、資格取得率向上、退学率低減
(5)学生支援	経済支援体制、健康管理、生活環境支援、卒業生支援、職業教育取
(6)教育環境	施設設備の整備、教育体制の整備、防災体制の整備
(7)学生の受け入れ募集	募集活動、教育成果の伝達
(8)財務	財政基盤、予算收支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準の遵守、適正な運営、問題点の改善、自己評価公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11)国際交流	留学生の受入・派遣、国内外での評価

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生たちへの日々の学習、資格取得、技術習得、就職活動の指導へ将来像を考えるきっかけになるキャリア教育の時間を増やしていく。そのために職業実践専門課程の評価委員のみなさまと所属企業の方々との連携、情報交換の強化はもちろん、卒業生が勤務する企業の採用担当者、上長の方との関係も密にしていく。保育者・指導者として勤務した際、保育の仕事に従事するだけでなく子どもが置かれている状況をいち早くキャッチできるよう、家庭の状況、世の中の動向など注視し、安心して仕事を任せいただけるようにする。そのための技術と自信を養っておけるよう、各園や施設でどのような技術や知識が必要か、さらにどのような人材が求められているかを日々意識していく。今後も学科の教務が園や施設とのやり取りを密にし、関係を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
佐藤 昌義	佐藤昌義税理士事務所 所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 典浩	前橋赤十字病院 顧問	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
村山 良明	社会福祉法人あそか会 常務理事兼施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.chuo.ac.jp/cia/about/public_information/

公表時期: 令和7年9月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者の理解を深め、企業等の関係者との連携及び協力の推進に資する専門学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等の取り組みを行なう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2)各学科等の教育	入学者数、収容定員、在学生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3)教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7)学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置
(8)学校の財務	事業報告、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10)国際連携の状況	留学生の受入、外国の学校との交流
(11)その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.chuo.ac.jp/cia/about/public_information/

公表時期: 令和7年9月

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 保育福祉学科)										
分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
					単位数	講義	演習			
1 ○	保育ゼミ I	幼稚園教諭・保育士資格の取得に必要なスキルの学習とともに、多様な保育のニーズに対応できる知識・技術、社会人として幅広い実務能力を学習する。	1 通	60	2	○		○	○	
2 ○	教職概論	教職・保育職の意義やその役割、教職・保育職の職務内容などの基本的な理解を通して、現在の保育者には何が求められているのか、保育者としての社会の期待に応えるためにどのような努力をする必要があるのかについて自分なりの見識を有することを目的とする。	1 前	30	2	○		○	○	
3 ○	幼児と言葉	言葉の獲得における発達について学習し、子どもの言葉を育む保育者としての力を養う。	1 前	30	1	○		○	○	
4 ○	幼児と人間関係	子どもの人間関係形成をめぐる諸課題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学ぶ。また、人との豊かなかかわりを育てる保育者の役割について学習する。	1 前	30	1	○		○	○	
5 ○	社会福祉	社会福祉の意義を理解するために、その意味やイギリスと日本の社会福祉史、社会福祉における基本的な考え方、ボランティアの歴史その他を学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○	
6 ○	情報処理入門 I	Microsoft社のWord・Excel・PowerPoint・Accessの基本操作を習得し、日常業務に活かせるようにすることを目標とする。	1 前	50	2	○		○	○	
7 ○	音楽表現	音楽の基礎を身体を動かしながらたのしく学ぶ。楽譜の読み方や演奏するうえでの約束事を理解する。	1 前	30	1	○		○	○	
8 ○	保育実技 I	将来、保育士・幼稚園教諭をめざす学生に必要とされる実技面の基礎を習得する。実習やボランティアにおける実際の幼児との活動の中で、実践力を持つて活動することを目的とする。	1 通	60	2	○		○	○	
9 ○	保育総合演習 I	保育者に必要な技術について、発表や模擬保育などを通して実践形式で習得していく。	1 通	60	2	○		○	○	
10 ○	ピアノ演習 I	保育として必要な音楽の基礎的な知識や技術を習得するとともに、音楽的な感性を磨き表現する能力を身につける。ピアノ教則本と童謡の弾き歌いを中心には、それぞれの進度に応じた曲や伴奏スタイルで指導する。	1 通	90	3	○		○	○	
11 ○	教育原理	教育の本質と意義を理解し教育に関する基礎的な概念と知識の習得を図ることを目的とする。教育をめぐる課題をより幅広く柔軟な視野で自分なりに考え実践していくようになることが目標である。	1 前	30	2	○		○	○	
12 ○	児童文化	絵本や紙芝居、パネルシアターなど、古くから子どもの生活に取り入れられてきた児童文化について学習する。日本での活用の歴史やその用法などに注目し、実践的に学んでいく。	1 前	50	2	○		○	○	
13 ○	教育課程総論	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価について理解する。具体的には、教育課程・保育課程の編成と指導計画の作成、およびその実践、検査、評価、改善の過程について講義を進める。	1 後	30	2	○		○	○	
14 ○	幼児と環境	保育の基本と保育内容について理解を深め、「環境」と保育の実際について学ぶ。	1 後	30	1	○		○	○	
15 ○	健康科学	健康という言葉の本当の意味を理解し、歴史的な変遷と生活や人権を通しての概念を学ぶ。また、体力と運動の面から考察し基礎的な科学的トレーニングの方法を学ぶ。	1 後	30	1	○		○	○	
16 ○	幼児の心理学	心理学の知識を教育に活かしていくために、様々な側面から学んでいく。勉強することはどこでどこにいつの論から始めて、意欲や関心、興味を持つて学習できる形で授業を進めていく。	1 後	30	1	○		○	○	
17 ○	造形表現(指導法)	主に造形表現の教材研究を行う。学生がそれぞれ自分の表現力を身につけ、子どもたちと関わるよう支援していきます。具体的に、実習やボランティアで使える教材を作成し、自己紹介や部分実習の導入などで応用して使えるものを制作し、発表する。	1 後	50	2	○		○	○	
18 ○	社会的養護 I	保育実践者が、養護的な役割・機能を果たすために必要な基本的事項と、保育士資格を取得するために必須となっている保育実習を行うために必要な基本的事項を理解することを目標とする。	1 後	30	2	○		○	○	
19 ○	英会話 I	英語に親しみでもらうために、基本的な英語力・文法力を学び、次に実際の会話にすぐ使える基本的な構文を覚える。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を覚えることで応用の聞く英語表現をマスターする。さらに、幼稚園の日常生活を基にした生後を修得し実際の会話に取り入れることで幅を広げていく。	1 後	50	2	○		○	○	
20 ○	声楽 I	保育の現場で必要な「弾き歌い」をするためには、無理なく通る声で歌えることや何があっても音楽を止めない強い心が大切。1年次には恥ずかしがらずに楽しく大きな声で元気よく歌うことに慣れていく。	1 後	30	1	○		○	○	
21 ○	教育方法論	教育の方法に関する理論的知識を習得しながら、乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を理解し、保育現場における実践を構想できるようにする。	1 後	30	2	○		○	○	
22 ○	体験学習	保育所や幼稚園等で子どもとかかわることを通じて、保育者の職務や子どもの発達等を体験的に理解することを目的とする。年齢を通して、ボランティアとして各施設で実習を行い、実践力を身につける。	1 通	80	2		○	○	○	○
23 ○	教育心理学	本講義は、子との発達と子宮の過程を、教育心理学の知見に基づいて広く概観する。さらには、教育心理学の知見がいかに保育の場に活かし得るかについて検討する。	1 前	20	1	○		○	○	
24 ○	健康(指導法)	幼稚園教育要領および保育所保育指針における「健康」領域の中核的な保育内容となる「運動遊び」と「基本的生活習慣」に関する保育者の指導・援助のあり方をテーマとして検討していく。教育学、保育学、心理学、医学の諸領域による知識を理解することにくわえ、新聞やインターネットなど情報から現代的な課題を探索することによって実践的な課題を再確認していく。	1 後	20	1	○		○	○	
25 ○	人間関係(指導法)	子どもの人間関係形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容および意義について学習する。また、子どもが単に集団にうまく適応することのみを問題にするものではなく、「他者理解」を通して人の豊かなかかわりを経験することの意義を学ぶ、人との豊かなかかわりを育てる保育者としての役割について学習する。	1 前	20	1	○		○	○	
26 ○	音楽表現(指導法)	「表現」領域の中核的な保育内容である「表現あそび」の中から、音楽表現に関する「あそび」について、保育者の指導・援助の在り方、その方法を検討する。	1 前	20	1	○		○	○	

27	○	環境（指導法）	子どもの発達における環境の重要性や幼稚園教育における評価、小学校の科目とのつながりについて理解し、領域「環境」のねらいについて学習する。様々な環境にかかる保育の内容と指導（ICT機器の活用を含む）について実践例とともに学ぶ。動物園実習を通して、命の大切さを学ぶとともに観察力を向上させることで子ども一人一人の発達の特性に応じた総合的な指導力を養う。	1 後	20	1	○	○	○	○
28	○	言葉（指導法）	幼稚園教諭2種免許状、保育士資格の必修科目であると共に、保育卒業必修科目である。『保育所保育指針』・『幼稚園教育要領』における保育内容・言葉の目標「ねらい」内容、を理解し、保育者としての子どもとの関わり方についての具体的な実践方法について検討し、実践できる力を身につけることを自指す。講義形式・グループワークを実施する。	1 前	20	1	○	○	○	○
29	○	児童と音楽表現	子供の音楽表現活動の場に必要なピアノの基礎的な技能の演習と弾き歌いの向上を目的とする。ピアノの基礎技能の習得を主に演習していく。	1 後	20	1	○	○	○	○
30	○	劇あそび（指導法）	領域「表現」を観点に、発達段階に応じた子どもの遊び（ごっこ、劇あそび）の内容と意義について学習する。伴う表現活動（歌う、演奏する、踊るなど）の演習課題を通じ、感じたり、考えたり、想像したり、創造する力を養う。毎時間復習ノートの作成を行なう。	1 後	20	1	○	○	○	○
31	○	生涯スポーツ	各種スポーツの技能の向上を中核目標としながら、スポーツ文化が形成されてきた歴史、風土、社会的背景についての理解を深めたい。さらに、「生涯スポーツ」の概念を推進していく上での課題を、現代のスポーツ現象（勝利至上主義、商業主義など）を批判的に討議する上で明らかにしてみたい。また、中核目標である「できる」とことや「わかる」ことや「みんながうきくなること」を共通目標に設定し、グループ学習における集団的・組織的活動を重視しながら、「計画の立案→実践→総括→再計画」を身につけてもらいたい。	1 後	30	1	○	○	○	○
32	○	教育実習事前事後指導	幼稚園教諭2種免許状取得に向けた教育実習が円滑かつ有意義に行われるよう、以下のような教育実習に関わった基礎的な知識の理解を深めていく。①幼児期の発達段階、②幼稚園の機能と役割、③幼稚園教諭の職務と役割、④観察記録の作成方法、⑤指導計画の立案方法。	1 後	10	1	○	○	○	○
33	○	保育内容総論	『保育所保育指針解説書』を中心に、保育をめぐる基礎知識を習得し、基本原理を理解することを目指す。同時に、基本原理を踏まえ、指導計画を立案し、実践する力を養う。講義形式の他、グループワークや受講生同士の議論を通して、保育実践を構築し、批判的に検討できる力の素地を培う。	1 後	20	1	○	○	○	○
34	○	保育ゼミⅡ	幼稚園教諭・保育士資格の取得に必要なスキルの学習とともに、多様な保育のニーズに対応できる知識・技術、社会人として幅広い実務能力を学習する。	2 通	60	2	○	○	○	○
35	○	ビジネスマナー	学生と社会人との違いを理解し、ビジネス社会で必要な基本的なマナーを習得することを目的とする。ビジネス社会を想定し、身だしなみ、言葉遣い、電話応対、来客応対など実務にそくした内容を中心に進めていく。	2 前	30	1	○	○	○	○
36	○	保育原理	保育を展開していくときに保育者として守るべき大切な基礎・基本を学ぶ。保育の目的・保育の歴史・保育の基本・保育の内容・保育の方法、そのために必要な配慮・保護者支援・保育者に必要な専門性と質の向上について習得していく。	2 前	30	2	○	○	○	○
37	○	子どもの食と栄養	栄養に関する基礎的な知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養摂取、集団給食・食育の重要性を理解することを目的とする。	2 前	50	2	○	○	○	○
38	○	子ども家庭福祉	児童家庭福祉の意義を理解するために、少子化、児童家庭福祉の定義と理念、児童福祉法、関連法規、実施機関と専門職等を学ぶ。特に、子どもの福祉と今日の日本における子どもたちをとりまく状況、子どもたちとその家庭に対する必要な支援などを知ることを目的とする。	2 前	30	2	○	○	○	○
39	○	リトミックⅠ	・リズム・リズムの演奏法・理論 ・3歳児の指導法・4・5歳児の指導法	2 前	30	1	○	○	○	○
40	○	子どもの保健	子どもの心身の発育・発達、健康の増進を支援するために小児の主な疾患とその予防について理解する。また、子ども野健康状態に応じた保育活動や支援ができるよう基本的な知識について学ぶ。	2 前	30	2	○	○	○	○
41	○	ピアノ演習Ⅱ	保育として必要な音楽の基礎的な知識や技術を習得するとともに、音楽的な感性を磨き表現する能力を身につける。ピアノ教則本と童謡の弾き歌いを中心にして、それぞれの進度に応じた曲や伴奏スタイルで指導する。	2 通	90	3	○	○	○	○
42	○	保育実技Ⅱ	将来、保育士・幼稚園教諭をめざす学生に必要とされる実技面の基礎を習得する。実習やボランティアにおける実際の幼児との活動の中で、実践力を持って活動することを目的とする。	2 通	60	2	○	○	○	○
43	○	保育総合演習Ⅱ	保育者に必要な技術について、発表や模擬保育などを通して実践形式で習得していく。	2 通	60	2	○	○	○	○
44	○	教育実習Ⅰ	これまで学習してきた理論を基礎として、教育現場において生きた教育技術を学ぶことを目的とする。	2 前	80	2		○	○	○
45	○	ビジネス能力	『社会常識』、『コミュニケーション』、『ビジネスマナー』を中心にして社会で働くために求められる能力を習得することを目的とする。	2 後	30	1	○	○	○	○
46	○	日本国憲法	日本国憲法は、国民の権利や自由を守る基本的人権の保障を最大の目的として、その目的を果たす原理として、国民主権と権力原理・原則としている。学習しながら内容を確認し、そこにはどのような問題や矛盾があるのかを見出し、考え、自らの柔軟で的確な判断を養っていくこととする。	2 後	30	2	○	○	○	○
47	○	教育相談	カウンセリングの基礎知識を学び、教育現場において教育者がカウンセリングマインドをもち、子ども・親・養育者に対する基本的援助の方法を学ぶことを目標とする。	2 後	30	1	○	○	○	○
48	○	リトミックⅡ	・リズム・リズムの演奏法・理論 ・3歳児の指導法・4・5歳児の指導法	2 後	30	1	○	○	○	○
49	○	声楽Ⅱ	保育の現場で必要な「弾き歌い」をするためには、無理なく通る声で歌えることや何があつても音楽を止めない強い心が大切。2年次は楽曲分析をしながら、より音楽的に歌えるようになります。	2 後	30	1	○	○	○	○
50	○	保育実技Ⅱ	保育士・幼稚園教諭を目指す学生に必要とされる実技面の基礎を取得する。実習やボランティアにおける実際の幼児との活動の中で、実践力を持って活動することを目的とする。	2 通	60	2	○	○	○	○
51	○	子ども家庭支援論	家庭と何かをテーマに、家庭の本質的理解をすることを目的とする。また、現代社会における諸問題について理解を深め対応していく方法と、家庭本来の機能を発揮させる方法はどのようなことを理解し、指導できる立場になれるようにすることが目標である。	2 後	30	2	○	○	○	○
52	○	保育実習Ⅰ（保育所）	これまで学習してきた理論を基礎として、教育現場において生きた教育技術を学ぶことを目的とする。	1 後	80	2		○	○	○
53	○	音楽表現技術	保育現場で必要な子供の歌を中心にピアノ基礎及び、ピアノ弾き歌いの技能を習得する。	2 後	20	1	○	○	○	○
54	○	児童と造形表現	児童と造形表現の関わりがどのように成長へとつながっていくのか。子ども達が表現する楽しさ、満足感や充実感をどのように味わえるのかを学ぶ。また、学生自身も表現する楽しさを味わい、様々な表現を学んでいく。	2 前	20	1	○	○	○	○

55	○		幼児と健康	幼児期の運動あそびを追体験することを通して、保育者として必要な運動遊びのレパートリーを増やすこととバリエーションの拡げ方を理解するとともに、運動あそびの指導に必要な保育技術についても検討したい。また、運動指導の系統性に関する理論学習によって就学前教育の実践課題についても検討する。	2 後	20	1	○		○	○	○
56	○		社会的養護Ⅱ	保育士は認可保育所以外にも、児童福祉施設や児童相談所で配置されている職種であり、社会的養護を担う専門職の一つであるので、そのために必要な社会的養護のしくみと実施体系の基本的知識を学ぶ。	2 前	20	1	○		○		○
57	○		障害児保育	障害をもつ子どもの保育のために、子どもとその家族が障害をどのように受容していくかについて、また社会が障害を受容し理解する必要について学ぶ。	2 後	20	1	○		○		○
58	○		子育て支援	子どもの保護者や家庭を支援するために必要な相談援助技術の基本的知識を学ぶ。	2 後	20	1	○		○		○
59	○		保育実習事前事後指導Ⅰ(保育所)	これまで学習してきたことを基礎とし、実習に備えての準備を行う。実習の際、行える保育実技や部分実習の指導案作成をし、実際に先生役として保育活動を行っていく。	1 後	15	1	○		○	○	
60	○		保育実習事前事後指導Ⅰ(施設)	児童福祉施設で実習をする前に、実習をする意味や理由を理解し、実習からよく学ぶことができるために必要な基本的知識を学ぶ。	3 通	10	1	○		○		○
61	○		子どもの健康と安全	保育者として集団保育における子どもの健康や安全を守りながら療育するための支援方法について学ぶ。また、状況に応じた対応や予防法を理解し、それらを実践する力を演習を通して身につけられるように学ぶ。	3 通	20	1	○		○	○	
62	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児における一般的な「成長と発達」を理解し、子ども一人ひとりに対応できる保育能力を習得する。また、乳児との関わり方や保育実技のとも学んでいく。	3 通	20	1	○		○	○	
63	○		保育実習事前事後指導Ⅱ	これまで学習してきたことを復習し、実習に備えての準備を行う。実習の際、行える保育実技や責任実習の指導案作成をし、実際に先生役として保育活動を行っていく。	3 通	10	1	○		○		○
64	○		保育ゼミⅢ	幼稚園教諭・保育士資格の取得に必要なスキルの学習とともに、多様な保育ニーズに対応できる知識・技術・社会人として幅広い実務能力を学習する。	3 通	30	1	○		○	○	
65	○		保育の音楽	・手作り楽器の製作や、簡易楽器等を用いた合奏を行い、幼児が楽しんで合奏ができる音楽活動を考える ・グループ発表を通して、音楽の総合的な表現力を身につける	3 通	30	1	○		○	○	
66	○		パソコンスキル演習	社会ではパソコンを使った業務が必須である。この科目では、1年次で習得したパソコンのスキルをさらに発展させ、日常業務に欠かせない「Word」「Excel」「PowerPoint」「メール」などのアプリケーション操作の応用を演習を通して習得する。	3 通	30	1	○		○	○	
67	○		乳児保育Ⅰ	3歳児未満児の年齢区分における一般的な「成長と発達」を理解し、子ども一人ひとりに対応できる保育能力を習得する。	3 通	30	2	○		○	○	
68	○		保育の心理学	保育や福祉の分野では目の前にいるその人とどのように接するかだけでなく、どのような環境で育ってきたのか、どのように発達・成長していくのかに目を向け接することが必要となる。この講義では生涯にわたる人間の変化、その個性について学ぶ。	3 通	30	2	○		○		○
69	○		子ども家庭支援の心理学	本授業では生涯発達に関する心理学的な基礎知識を学んだ後、乳児期における家族の状況について学び、貧困、児童虐待等の課題について理解する。また子どもの精神保健に家庭が果たす役割に関する理解を深め、保育者として家庭を支援する際の基礎的な知識を習得する。	3 通	30	2	○		○		○
70	○		幼児への特別な支援	特別支援教育に関する制度の仕組みについて学んだ後、各障がいを抱える幼児の発達や特性、教師の支援の方法について事例を交えて学んでいく。また、個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成の基礎的事項について学ぶ。	3 通	30	1	○		○		○
71	○		保育・教職実践演習	就職を見据え、今まで学習したことのまとめと、さらに知識理解や技術の向上を目指す。また、各自課題を見つけ卒業研究を行う。	3 通	50	2	○		○	○	
72	○		保育実習Ⅰ(施設)	これまで学習してきた理論を基礎として、教育現場において生きた教育技術を学ぶことを目的とする。	3 通	80	2			○	○	○
73	○		保育実習Ⅱ	これまで学習してきた理論を基礎として、教育現場において生きた教育技術を学ぶことを目的とする。	3 通	80	2			○	○	○
74	○		経済学(E) (検)	基本的な経済に関する知識を得ようとするのが当科の目的である。さらに、直接的には『経済記事の読み方検定3級』の合格を目指し、問題演習を行う。	3 通	30	1	○		○	○	
75	○		卒業研究	問題解決(就職活動)の取り組み方、進め方について学習する。	3 通	##	4	○		○	○	
76	○		教育実習Ⅱ	これまで学習してきた理論を基礎として、教育現場において生きた教育技術を学ぶことを目的とする。	3 通	80	2			○	○	○
77	○		保育実技Ⅲ	保育工・幼稚園教諭を日指す学生に必要となる実技面の基礎を取得する。実習やボランティアにおける実際の幼児との活動の中で、実践力を持って活動することを目指す。	3 通	60	2			○	○	○
78	○		ピアノ演習Ⅲ	実習、就職に向けて更に弾ける曲のレパートリーを増やす。音楽的表現の更なる向上を目指す。	3 通	60	2			○		○

合計 78 科目 2990 単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件: 3年生課程において3年次終了時点で2,880時間(96単位)以上の単位を取得した者。		1学年の学期区分 2期		
履修方法: 必修科目を必ず履修すること。 2年次における選択必修科目は「保育実習Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」の(留意事項)		1学期の授業期間 15週		

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上との併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。